

# 東京三菱レビュー

## ロシアの WTO 加盟交渉の現状と展望

今年 5 月に EU との二国間交渉が妥結し、93 年から始まったロシアの WTO 加盟手続きは加速している。豊富なエネルギー資源と農業生産力、そして人口 1 億 4 千万の消費市場を持つロシアの WTO 加盟は、2001 年の中国以来の大国の加盟となり、その動向が注目されているが、以下では、早ければ 2006 年に実現する加盟の交渉の現状、論点、今後の展望を、中国の場合と比較しながら報告する。

### 1. WTO 加盟交渉について

#### (1) 加盟手順

最初に WTO 加盟手続きの仕組みの概略を述べると、大きく 4 つの段階を踏む。

申請：申請国が WTO に加盟を申請する。申請を受け WTO 作業部会(Working Party/WP)が設置され、そこで、申請国から提出された同国の貿易経済制度に関する報告書が審査される。

二国間交渉：作業部会の審査が一定の進展をみせた段階で申請国は既存加盟国と個別に加盟条件を交渉する（＝二国間交渉）。交渉は同時並行で行われる。交渉ごとに相手方となる既存加盟国の関心の強い部分が交渉され<sup>(注)</sup>、そこでの決定が最恵国待遇の原則で全体に適用される。これを繰り返して、申請国の加盟条件全体が形づくられていく。

(注) 一般に二国間交渉では対 EU と対米国の交渉が最も注目される。

多国間交渉における最終合意：作業部会の申請国貿易経済制度の審査が終り、二国間交渉も終了すると、作業部会（多国間交渉）は加盟条件全体の最終合意を作成する<sup>(注)</sup>。

(注)通常、二国間交渉の山場が過ぎてから作業部会での最終合意までそれほど時間はかからない。しかし 2001 年加盟の中国の場合、2000 年 5 月対 EU 交渉妥結から 1 年 2 ヶ月

後の 2001 年 7 月の作業部会でようやく加盟条件の最終合意に至った。これは、中国が最終合意作成の段階になって、二国間交渉の合意から後退した提案・発言を繰り返したためである。但し最終的には中国側が二国間交渉で妥結したラインまで戻って最終合意に至った。

加盟：WTO 閣僚会議 (General Council) または一般理事会 (Ministerial Conference) の 2/3 の多数決で加盟が決定される。

## (2) 途上国扱いがどこまで認められるか

WTO 加盟交渉で大きな枠組みとして注目されるのが、どこまで申請国の途上国扱いが許容されるかである。これによって、表面的には同じ加盟条件でもその適用猶予期間が付与されたり、審査のための基準が緩和されるなど細部で特別な配慮が与えられるためである。

中国の場合は、交渉当時 2000 年の一人当たり GDP は 846 ドルであり立派な途上国であったが、その世界貿易や投資への影響の大きさから、十分な途上国扱いはなされず、全体として WTO 加盟条件は、中国側が相当譲歩したという見方が一般的である<sup>(注)</sup>。このため WTO 加盟後は短期的には競争力のない農業や自動車産業のダメージが大きいだろうとの懸念が強かった。そこまでしても WTO 加盟を中国が急いだのは、当時国有企業や国営商業銀行などの構造問題が深刻であり、ある程度外圧を利用したショック療法をもってしか経済再建が不可能であるとの中国側の判断があったためと言われている。

(注) 具体的に中国が譲歩したとされているのは、(a) 農業の国内補助金の上限を、通常の途上国に適用される生産額の 10% ではなく 8.5% としたこと、(b) 加盟後 12 年間は一定上条件を満たせば他の加盟国が中国産品のみに対しセーフガードを発令できること、(c) 加盟後 15 年間は中国は「非市場経済国」扱いされ、中国製品のダンピング輸出審査の際の算定基準に第三国の生産コストが使用できることなどである。

## 2. ロシアの交渉の現状

### (1) 進捗状況

ロシアの WTO 加盟手続きがここへきて加速しているのは、東方拡大に伴いロシアとの新たな共存の枠組みを早期に確立させたかった EU と、2006 年の自国での G8 開催までに WTO 加盟国というステータスを望んでいたロシアの利害が一致し両者の二国間交渉が進んだためである。

## 申請から 2004 年 10 月までの動き

1993 年 6 月 GATT 加盟申請  
1995 年 7 月 WTO 作業部会(Working Party/WP)第 1 回が開催  
2003 年 WP がロシア WTO 加盟促進プログラムを発表  
2004 年 5 月 EU と二国間交渉合意  
2004 年 9 月中国と二国間交渉合意、韓国とは商品について二国間交渉合意  
ジュネーブでノルウェー、日本、カナダと二国間交渉実施  
2004 年 10 月ワシントンで米国と二国間交渉実施  
10 月 8 日の USTR 発言によれば、農業、知的財産権保護、金融、エネルギー、通信サービス市場の開放を巡って交渉が続けられており、今後、最短でいっても米ロ合意は 6-8 ヶ月かかるだろうとのこと。  
----- (以下は予定・見通し) -----  
2004 年 11 月 15 日-21 日次回多国間交渉開催予定  
2006 年初加盟予定 (あくまでロシア側の希望だが、対米交渉が 2005 年半ばまでに妥結すれば実現可能な目標である。)

### ( 2 ) EU-ロシア二国間協議の合意内容

今年 5 月の EU-ロシア二国間協議の合意は、全体として評価すれば、ロシアの戦略勝ちで EU は WTO 交渉に関して言えば得たものは非常に少ない。

ロシアは WTO 協議の場で、本来なんの関係もない京都議定書のロシアの批准を持ち出した。米国が同議定書からの離脱以降、ロシアの批准が発効の鍵となっていたためである。ロシアから見れば議定書批准を材料に WTO 交渉においては譲歩少なく妥結に持ち込むことができた。以下が合意の主な項目である。

#### EU-ロシア二国間交渉合意の内容：

ロシアは WTO 加盟後は平均関税を工業製品については 7.6%、水産加工物については 13%、農産物については 13%以下とする。

サービスセクターではロシアは、通信、交通、運輸、金融、郵便、建設、環境、メディア、観光業で市場開放を約束する。具体的なスケジュールで触れられているのは 2007 年までに通信市場を開放するというものである。ロシアの国産ガスの国内企業向け価格を現行の 27-28 ドル/1000m<sup>3</sup> から 2006 年までには 37-42 ドル、2010 年までには 49-57 ドルへと引き上げる。

EU の航空会社に対し現在課しているシベリア上空の通航料を遅くとも 2013 年までには差別のない価格設定に改訂する。

このなかで、例えばガスの国内価格引き上げについて、EUの当初の目標は100ドル/1000m<sup>3</sup>であったことから、EUが大幅に譲歩したことが伺えよう。

### 3. 今後の課題

#### (1) 主な争点

EUとの交渉を終えたロシアは、今後、日本、米国など他の主要国との二国間交渉を順次済ませ最終的な加盟条件固めに向かうわけだが、ロシアの加盟条件全体の中での主な争点は、中国の場合とほぼ同様に、自動車の輸入関税の引き下げ、農業の輸出補助金の削減、サービス業の市場開放、知的財産権保護、法制度やその運用の一貫性や透明性の向上である。

WTO加盟に向けた主な争点

貿易関係		サービス関係	法制度、運用関係	
輸入関税の引下げ	輸出補助金の廃止	金融、エネルギー、通信等のサービス業の市場開放	知的財産権保護	制度やその運用の透明性や一貫性の向上
中でも自動車関税引下げが大きな関心事。現行は25%。一時逆に引上げるといった議論（これは後日撤回）や、部品関税を引下げるといった議論などが出ており着地点はまだ不透明。	中でも農産物補助金が関心事。	金融分野では米国は外国金融機関の支店ステータスの活動を求めている。	特に米国の関心が高い。	

#### (2) WTO加盟の効果 ~短期的には慎重な姿勢が必要

ロシアの投資環境がWTO加盟を機に一気に改善されることは期待できないと思われる。これは、加盟までの残された交渉過程でも加盟後の進捗でも言えることである。

関税率引き下げや資本参加比率引き上げなど明確に数字で表れる部分は進捗も期待できようが、人的部分に負うところが大きい「制度の透明性・一貫性」については、急激な変化は期待しづらい。中央レベルの決定が地方や官僚機構の末端まで徹底するには時間がかかることに加え、ロシア側からみれば、この部分を柔軟に運用することで、できるだけ国内産業への急な悪影響を避けつつ外資の技術力と資金力を活かしていくような市場開放を進めていくと思われるためである。

ロシアにこうしたマイペースな市場開放が可能なのは、第一に大きな国内市場を持つ国の優位性がある。参入者の競争が激しいため、交渉は市場を開放する側

のペースになりがちであり、中国でも同様のことが見られた。

第二に、原油高の恩恵により経済が順調に推移している時であり、市場開放による経済再生という差し迫った状況ではない。

第三に、ロシアと主要国の交渉では、地政学上 EU - ロシア間の交渉が全体の方向性に影響を与えるが、EU は、東端がロシアと接するようになった現在、ロシアを欧州の安全保障の枠組みに繋ぎ止めておかなければならず、ロシアの WTO 加盟は、純粋な経済問題を超えて安全保障のために欠かせない要素となっている。一方、ロシアにとって WTO 加盟は、EU ほど唯一の選択ではない。自国のエネルギー資源を活かした旧ソ連諸国や極東諸国との経済連携という他の選択肢を持ちながら、WTO 加盟を考えることが出来る。もちろん、G8 を主催する 2006 年のまでの加盟はロシアの国家目標でもあり、時期が後ずれすることはなかるうが、加盟条件については、こうした EU とロシアの立場の違いが微妙に影響するものと思われる。

第二、第三の要素がある分だけ、ロシアの WTO 加盟は中国の時よりも一層加盟申請側のペースで進む可能性が高い。

### (3) それでもロシア投資は加速しよう

それでも WTO 加盟を決めたということは、その国がルール重視で貿易投資環境の改善に取り組むという長期的な姿勢を国際的にコミットしたことであり意義は大きい。問題が起きた時に、他の WTO 加盟国と歩調を合わせてロシアに改善を求めることができ、投資側からみれば従来にない大きな安心感が生まれたことには変わりない。欧米企業と比較して慎重な姿勢が目立った日系企業間でも、この変化を先取りしたロシア市場参入の動きが強まりつつある。

百万人以上の都市を 12~13 も抱えるというのは欧州では他に類のない規模の市場であり、中でも実質人口 2 千万といわれるモスクワなどの巨大都市では、所得水準が公式統計でもロシア全国平均の 3.5 倍(一人当たり GDP 約 10000 ドル)あり、これはアジアで言えばほぼ台湾や韓国に近い水準である。既に消費市場としての魅力は高く、これを狙った先進国企業のロシア投資が今まで以上に拡大することが期待されよう。

(H16.10.20 佐久間 浩司)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

発行：株式会社 東京三菱銀行 調査室

〒100-8388 東京都千代田区丸の内 2-7-1

**MTFG**  
三菱東京フィナンシャル・グループ

 東京三菱銀行